

平成26年度第3回「墨田区子ども・子育て会議」・ 「乳幼児ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年5月23日（金）午後6時30分～9時00分
会場：墨田区役所 121 会議室

次 第

1 開会・オリエンテーリング

内 容	資料No.
・ 本日の進め方及び配布資料について説明	

2 グループ討議

内 容	資料No.
・ 基準案について	資料 1 資料 2

3 各グループの検討結果発表

4 その他

5 次回開催予定

日 時：平成26年6月5日（木）午後6時30分～8時30分
会 場：墨田区役所 123 会議室
主な議題：事業量の見込み及び事業の確保策 等

配布資料

資料 1	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準（案）と区の現状
資料 2	地域型保育事業の設備と運営の基準（案）と区の現状
資料 3	墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 実績値と量の見込み一覧 未確定
資料 4	教育・保育施設の量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討） 未確定
資料 5	教育・保育施設の量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜グラフ＞ 未確定
資料 6	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討） 未確定
資料 7	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討） ＜グラフ＞ 未確定
資料 8	児童数推計の補正（グラフ）
資料 9	量の見込み等の他自治体との比較（保育認定、地域子育て支援拠点事業）

出席者(敬称略)

○委員

高嶋 景子 (田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授)
長田 朋久 (横川さくら保育園長)
西島 由美 (にしじま小児科院長)
賀川 祐二 (NPO 法人 病児保育を作る会代表理事)
佐藤 摩耶子 (公募)
徳野 奈穂子 (公募)
荘司 美幸 (公募)
多胡 晴子 (公募)
青塚 史子 (太平保育園長)

<欠席委員>

貞松 成 (株式会社 global bridge 代表取締役)
財津 亜紀子 (文花子育てひろば施設長)
杉浦 浄澄 (江東学園幼稚園副園長)
佐藤 まり子 (ムーミン保育室施設長)
本多 美絵子 (両国幼稚園副園長)
荒木 尚子 (緑幼稚園長)

<傍聴>

なし

○管理職出席者

関口 芳正(子ども・子育て支援担当部長)、小倉 孝弘(子育て支援課長)、鈴木 一郎(子ども課長)

○事務局出席者(検討チーム含む)

浦辺・松本・杉崎・水野・藤井・田邊・坂田・梅原・小川・田村・酒井

○事務局(株)地域総合計画研究所)

森井・大鹿・佐々木

1 開会・オリエンテーリング

(事務局より資料 1・2 の説明)

2 グループ討議

＜教育・保育施設ワーキンググループ＞ 資料 1

委員：長田委員、佐藤（摩）委員、多胡委員、青塚委員

「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準(案)と区の現状」について議論

●内容・手続きの説明・同意

- ・重要説明事項の職員の勤務体制は、どこまで具体的に表記されるかによる。

●正当な理由のない提供拒否理由

- ・墨田区としては、定員数を超える場合は、抽選や先着順等の国の基準に「面接」も加えるものとする。

●心身の状況等の把握

- ・入園前の健康診断は、実施した方が望ましい。幼稚園には区外の人も来るので、そうした人へ税金を投入することの議論もあるが、国の基準より厳しい表現にするか否かも含めて、幼稚園、区の方の判断に委ねる。

●評価

- ・この表記だと、保育園も幼稚園も「自らの評価」と「第三者評価」をやらなければならない。幼稚園で第三者評価をすると大変な作業を伴うことにもなる。また、「質の評価」となると解釈が人によって異なる。評価を受けること、質を改善すること自体は良いことだが、表記する場合は、誤解のないように、先生方が疲弊することのないように、先生方の日々の振り返りを基本にした、保育指針の文言などを踏まえ、条例に書き込んでいただきたい。

●勤務体制の確保

- ・派遣職員もこの規定に該当する旨を記載した方が良いと思われる。しかし、働き方のスタイルも現代は多様化している。逆に、派遣職員やアルバイトを明文化すると、反感を持たれかねない。要は保育士さんの資格を持っていれば良いことである。
- ・現在、区では、派遣職員に対してもこの基準どおりに実施されている。

●掲示

- ・保育園などにはいろいろな物が貼っており、またさらに貼るのはいかななものか。まして、入園前には運営規定の概要などは文書で父母に手渡し、説明もしているし、同意を得て入園してもらっている。一方、重要なものが保育園などに貼ってあると父母は安心する面もある。
- ・運営規定などは、いつでも見られるように、見やすい場所に「備え置く」という表現にする。

●秘密の保持等

- ・いじめのことや家庭の事情など、あからさまにしてほしくないこともある。一方、保育園などでは、子どもが次の園や学校に行く場合には、子どもの成長について次の園に伝えることが必要な場合もある。
- ・従うべきことなので、条例の施行までに、区の方で良い同意書の文案を示していただきたい。

●苦情解決

- ・利用する側からすると、苦情解決の窓口があった方が信用できるし、安心である。幼稚園で、苦情解決の窓口を設けるかどうかは、親会議で議論していただく。

●施設型給付費等の経過措置

- ・「読み替えを行って」とあるが、何と読み替えるかを解るように確認しておく。

◎まとめ

- ・事前の健康診断と苦情解決の相談窓口については、幼稚園との話を踏まえて決める。掲示については備え置く、評価については評価指針の文言を踏まえることとする。それ以外は、基準（案）どおりとする。

＜地域型保育事業ワーキンググループ＞ 資料2

委員：高嶋委員、西島委員、賀川委員、荘司委員、徳野委員

「地域型保育事業の設備と運営の基準(案)と区の現状」について議論

●家庭的保育事業の保育従事者の質について

- ・前回の議論では、資格については国の基準どおりとするが、質を担保するための要件を付した方が良いのではないかと考えていた。
- ・家庭的保育者については、墨田区の規定により 65 歳が定年となっている。巡回による管理指導は行っているが、巡回に関する基準は設けていない。立ち入り調査は年 2 回行っている。(区)
- ・最低限の基準は設けた方が良いのではないか。
- ・導入後のその後の研修について詳細な基準は設けていない。公的な研修は年 2 回、年に 1 回保育ママ同士の研修、自主研修も年に 5 ～ 6 回行っている。(区)
- ・公立保育園の運用方針であれば細かいところは変えていっていると思う。それをすべて保育ママに適用することは難しいが、可能な限り保育ママに置き換えて研修などを実施できないか。
- ・区でも同じようなことは行っており、同じ情報を提供する等に努めている。(区)
- ・区として行っていることを要綱などで明文化した方が良い。質の向上と設備・衛生の 2 つが必要だろう。
- ・保育ママへの情報提供は漏れがないようにしてほしい。
- ・ワーキンググループ（以下、WG）の意見として、基準は国どおりで良いが、研修、職員等への確実な情報提供、研修後の立ち入り調査・巡回を適切に行っていくための明文化を求めることと、今後、問題があった場合や先のことを考えて、職員の質について検討することとする。

●小規模保育事業について

- ・女性が働くためには短時間労働のシフトを組む必要があるが、週 2 ～ 3 日勤務でも常勤と捉えられるか。
- ・現状より基準を下げるのは慎重に議論したい。
- ・保育士は必要だろうが、常勤 6 割はどうか。
- ・国の考え方としては、原則、常勤職員ではなければならないとされ、やむを得ない場合は短時間労働としているが、その場合も各条件が示されている。(区)
- ・小規模保育事業の部分は基準案どおりとする。

●事業所内保育事業・居宅訪問型保育事業について

- ・ここは基準案どおりとする。

●総則・附則について

- ・家庭的保育事業の食事は、連携園で作って搬送することを考えているが、搬送部分が検討課題である。(区)
- ・小規模保育事業 C 型については、経過措置の中で対応する。(区)
- ・ここは基準案どおりとする。

3 各グループの検討結果発表

今回は時間の都合上、割愛。

4 その他

量の見込みと確保策の検討について

事務局 (地域研)	(資料 3～9 を説明)
委員	今回の調査で 0 歳児のニーズが非常に高く出ており、0 歳児の補正については次回に提示したい。補正を行うかどうか、どのような確保の内容とするか等を議論いただきたいが、まずは意見をいただきたい。
委員	数字だけ見れば、認定こども園に必要性があるが、地域型保育事業にはあまりニーズがない状況にどう対応していくのか。また、例えば病児・病後児保育は現状と比べると、量の見込みの数が実際にすぐに出てくるか分からないため、ピークに合わせる形でよいのではないかな。
委員	病児・病後児保育について、将来的に本当に 2 万件も出てくるのか。補正を掛けた方がよいのではないかな。
委員	病児・病後児保育は補正した方がよい。墨田区の人口規模の他自治体でも年間 5,000 件程度である。補正の根拠としては、23 区や近隣自治体で一番使われているところを参考にするしかないのではないかな。人口が 2.5 倍の江戸川区でも、年間 2,000～3,000 件である。
委員	ある自治体では、一時保育の補助があるために全員が利用している。環境や条件により実績は異なるため、他自治体と単純に比べることはできないのではないかな。また、認定こども園は母親たちの間で期待は高い。

5 次回の予定

事務局	今回は 6 月 5 日 (木)、18 時 30 分から区役所 123 会議室の予定だが、変更の場合はご連絡する。
委員	5 月 26 日の全体会では、基準案の説明と承認、量の見込みについての補正の確認をしたい。次回の WG では量の見込みを具体的に議論していきたい。

以上